

広報

No.984

あいずみ

令和8年1月15日 発行

町公式LINE・メールでも情報配信中!

登録はこちら

LINE



藍住町公式
LINE

メール配信



登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp

1月号



新年明けまして
おめでとうございます

令和7年12月14日に江ノ口児童館でふれあい子どもクラブ主催のもちつき大会が行われ、参加した子どもたちは、地域の方たちと一緒に一足早い正月気分を味わいました。

蒸しあがったもち米の甘い香りが漂うなか、子どもたちは、先生や友だちの掛け声に合わせて、リズムよく一生懸命に重たいきねを振り下ろしていました。

つきたてのおもちは、雑煮やぜんざいにして振る舞われ、子どもたちは柔らかくてよく伸びるもちをおいしそうに食べていました。



藍住町
tokushima / aizumi

今月の主な記事

令和8年 新年のあいさつ	P2
新年を迎えて	P3
12月議会	P3
確定申告相談のご案内	P4~5
物価高対応子育て応援手当を支給します	P7
守れ人権 許すな差別	P14
情報NOW	P15~20

住民の動き

令和7年12月末現在()内は前月比

人口	35,285人(+18)	15歳未満	4,904人(-12)
男	17,018人(+1)	65歳以上	9,325人(-12)
女	18,267人(+17)	平均年齢	45.5歳
世帯数	15,743戸(+1)		

令和8年 新春のあいさつ

藍住町長 高橋 英夫



明けましておめでとうございます。令和8年の輝かしい新春を、健やかに迎えることと存じます。

日頃から、町政へのご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

昨年は、藍住町町制施行70周年という節目の年であるとともに、11月9日執行の藍住町長選挙では、町民の皆様から温かいご支持をいただき、三期目の当選を果たすことができました。

皆様の期待に応えられるよう、全身全霊を傾け町政に取り組んでまいり、今年も重点的な取組、そして町政に臨む姿勢を申し上げ、一層のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

はじめに、物価高対策について、国からの重点支援地方交付金の拡充を受け、町民の皆様の生活支援と町内事業者への支援に向けた具体的な施策を鋭

意検討しているところであり、町民の暮らしに寄り添った更なる取組を進めてまいります。

次に、防災対策・災害物資集配拠点施設整備事業について、南海トラフ巨大地震はいつ発生してもおかしくない状況であり、引き続き対策を推進していく必要があります。

本整備事業は、4200人の避難者が3日間過ごせる量の物資を備蓄できる倉庫を勝瑞地区に建設し、地震や洪水等による多数の避難者が想定される町東部地域の防災力向上を図るものです。

現在、備蓄倉庫の実施設設計を進めており、令和9年3月の竣工に向けて整備を進めてまいります。

次に、(仮称)藍住町世代間交流施設整備事業について、老朽化が進む老人福祉センター「藍翠苑」と勤労女性センターの機能を複合化し、オープンスペースやキッズスペースなどの新たな施設機能を付加することで、多世代の交流やコミュニティの形成を促し、町民の幸せやまちの賑わいを創出する施設を、藍翠苑敷地及びゲートボール場一帯に整備します。

また、施設に隣接する正法寺川の川辺空間も含めて、町民の皆様の新たな交流と憩いの場とする計画であり、老

朽化で現在使用を停止している「みどり橋」に代わる新橋を架橋することとしていきます。令和10年春のオープンを目指し、着実に整備を進めてまいります。

次に、子育て世代への支援について、待機児童の解消と安定的な保育の提供につながるよう、本年4月の開設に向けて、認可保育所の増築を進めているところです。

また、不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減するために、令和7年度から町不妊治療費助成事業を実施しており、一般不妊治療(タイミング法、人工授精等)、生殖補助医療(体外受精、顕微授精、男性不妊手術)の治療に要する費用の一部を助成しています。

次に、高齢者施策について、高齢者の皆様が、安心して元気に過ごしていただけるよう、介護予防や認知症予防の教室を楽しく続けられる環境づくりを進めてまいります。あわせて、フレイル予防を広めるために、フレイルサポーターの育成や、その活動を温かく支えてまいります。

次に、健康づくりについて、「生活習慣改善対策」の一つとして、歯と口腔の健康のため、歯科保健事業に取り組んでいます。

令和7年度からは妊婦歯周病検診を実施しており、妊娠期での歯周病の早期発見、早期治療に努めています。

次に、教育環境の充実について、児童・生徒の皆さんが家庭へ持ち帰って学習することを想定して、1人1台のタブレット端末を用意し、安全かつ有

意義な家庭学習ができるよう、フィリタリング機能や学習アプリケーションも充実させていきます。

また、子どもたちの熱中症リスクの軽減や、避難所として地域住民の皆様が安心して過ごせる環境を目指して、学校体育館への空調設備の整備を進めています。現在、藍住東中学校体育館の空調設備の整備を行っており、藍住中学校や各小学校の体育館についても順次、整備を進めてまいります。

最後に、藍の魅力発信について、「藍住町文化財保存活用地域計画」が示す将来像の実現を目指し、日本遺産のストーリーを活かした多角的な魅力発信を展開します。

また、令和元年度から取り組んでいる、本町産の菜づくりを活用し、「藍」の魅力を力強く発信することで、次世代に誇れる、自立したまちづくりを推進してまいります。

以上、一例を申し上げますが、私はあらゆる世代の皆様へ「藍住町に住んで良かった」と実感いただけることが、何より重要であると考えております。

そのため、まちの将来を見据えた効果的かつ効率的な行財政改革を推進するとともに、教育や福祉の充実、産業の振興、防災対策に全力で取り組み、活力ある自立したまちづくりを進めてまいりますので、皆様方のお力添えをお願いいたします。

結びに、今年1年が、町民の皆様にとりまして、夢と希望に満ちあふれた、すばらしい年になることをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新年を迎えて

藍住町議会議長 米本 義博



明けましておめでとございます。
町民の皆様におかれましては、令和8年の輝かしい新春を健やかに迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内では「昭和100年」「太平洋戦争終結から80年」という大きな節目を迎え、昭和という時代を振り返り、戦前、戦中、戦後、そして現在までの日本の歩みや文化、平和への思いを考える年でありました。そして、本町にとりましては、昭和30年に藍園村と住吉村の合併により藍住町制が施行されてから70年を迎えた年でありました。4月29日には町制施行70周年を祝う記念式典が盛大に行われ、町民の皆様方と藍住町の過去、現在、未来を共有することができましたことは、大変意義深く喜ばしい出来事でありました。

引き続き努めてまいります。

また、本町の若い世代の方々に町議会への関心を高めていただき、ともに藍住町のことを考えさせていただきたいとの思いから、「私の好きな藍住町」と題し、第2回目となる夏休み絵画コンクールを実施しました。本町の小・中学校から前年の応募数168作品を超える242作品をお寄せいただき、全作品を本町議会議事堂に展示させていただくことができました。今後このような取組を進めてまいりたいと考えております。

本町議会は令和6年2月の改選以来、16名の議員が町民の代表として議会活動を展開してまいりました。昨年9月、当時の現職議員の1人がSNS上で不適切な投稿を行っていたことを認めた問題では、複数の報道機関でも取り上げられ、町民の皆様にも多大なご心配をおかけしました。そして11月には、当該議員の辞職に伴う町議会議員補欠選挙が執行され、本町議会は、その選挙で当選した議員1名を迎え、新たなスタートを切りました。今後、町議会において、議員による情報発信のあり方について検討を行い、再発防止に向けた取組を進めてまいります。

今年の干支は午年です。力強く道を切り開く馬にならい、一歩一歩を着実に進めていく姿勢を崩さず、議員同士、互いに切磋琢磨し、二元代表制の翼を担うにふさわしい議会の構築を目指し努めてまいりますので、町民の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとって良い年となりますよう、議員一同、心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

12月議会



令和7年第4回議会定例会は12月8日に開会し、町長提案13議案を可決し、24日に閉会しました。

8日

上程議案等

◆ 令和7年度藍住町一般会計補正予算について

◆ 令和7年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について

◆ 令和7年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について

◆ 令和7年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について

◆ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

◆ 幼稚園の授業料に関する条例の一部改正について

◆ 藍住町町民栄誉賞授与の同意について

(以上、町長提案)

19日

一般質問

◆ 栗島和義議員、元木春香議員、小川幸英議員、新居純一議員、林茂議員の5氏が、行政全般に関する質問を行いました。

※一般質問の内容は、2月発行の「議会だより」でご覧ください。

24日

上程議案等

◆ 令和7年度藍住町一般会計補正予算(第4号)について

◆ 令和7年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算(第2号)について

◆ 令和7年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算(第2号)について

◆ 職員の給与に関する条例の一部改正について

◆ 藍住町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

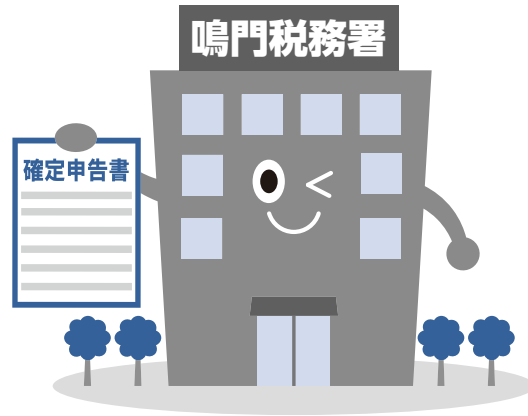
◆ 藍住町基本構想の策定について

(以上、町長提案)



次の方は鳴門税務署で申告してください

- ・住宅借入金等特別控除
- ・一般株式等(上場株式等以外)の譲渡所得
- ・土地や建物を売るなどした譲渡所得
- ・退職所得
- ・先物取引、暗号資産の雑所得
- ・消費税
- ・贈与税
- ・相続税



※上記以外でも申告の内容によっては、鳴門税務署(☎685・4101)での申告を案内する場合がありますので、ご了承ください。

※鳴門税務署申告会場への入場には、入場整理券が必要ですので、事前に税務署にお問い合わせください。

申告は自宅で

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやパソコンから画面の案内に従って入力するだけで確定申告ができますので、積極的にご活用ください。

申告相談日程

地区指定日に都合がつかない方は、期間内の都合が良い日をご利用ください。

申告期間中は、大変混雑する場合があります。長時間お待たせすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

申告日	地区	申告日	地区
2月16日(月)	勝瑞(混雑が予想されます。)	3月2日(月)	矢上
17日(火)	勝瑞	3日(火)	奥野
18日(水)	勝瑞	4日(水)	奥野
19日(木)	乙瀬・笠木	5日(木)	奥野
20日(金)	乙瀬・笠木	6日(金)	東中富
24日(火)	住吉	9日(月)	東中富
25日(水)	住吉	10日(火)	徳命
26日(木)	矢上	11日(水)	徳命
27日(金)	矢上	12日(木)	富吉
		13日(金)	富吉
		16日(月)	予備日(混雑が予想されます。)

確定申告相談のご案内

- 申告相談期間** 2月16日(月)～3月16日(月) ※土日・祝日を除く。
- 申告相談会場** 役場1階町民ホール(受付：税務課)
- 受付時間** 午前8時30分～11時30分 ※午前11時30分以降の受付は午後1時以降の案内となります。
午後1時～4時

申告が必要な方

- 令和8年1月1日現在、藍住町に住所を有し、令和7年中に所得があった方
- 給与所得者で次の要件に該当する方
 - 給与所得以外に営業・農業・不動産等の所得がある
 - 2か所以上から給与の支払を受けている
 - 令和7年中に退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けていない
- 公的年金の収入がある方で、年金の収入以外に給与・営業・農業・不動産等の所得がある方
- 医療費控除、寄附金控除を受けようとする方
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している方
令和7年中に所得がない場合でも、保険税及び保険料の軽減判定を受けるためには申告が必要です。
- 町営住宅に入居している方
令和7年中に所得がない場合でも、家賃算定のため申告が必要です。
- 保育所利用者(保護者)
令和7年中に所得がない場合でも、保育料算定のため申告が必要です。

申告相談に必要なもの

- 該当する所得がある場合
 - 給与や年金の源泉徴収票、報酬の支払調書
 - 営業、農業、不動産所得の収支内訳書
必ず事前に作成しておいてください。作成されていない場合は、当町では受付できません。
 - 満期保険金など一時金の支払内訳書
- 該当する控除がある場合
 - 社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除
保険料控除証明書
 - 障害者控除
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書(一定の要件を満たした方に役場健康推進課介護保険室で交付)
 - 医療費控除
医療費控除の明細書(領収書や保険などの補てん金を計算して、必ず事前に作成しておいてください。作成されていない場合は、当町では受付できません。)
 - 寄附金控除
寄附金受領証明書
- その他
 - 還付がある場合は、申告者本人名義の振込口座がわかるもの
 - マイナンバーカード
控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者もマイナンバーの記載が必要です。
 - 税務署から案内書(はがき)や封筒が届いた方はその一式

鳴門税務署からのお知らせ

申告・納付・質問はいつでも待たずに自宅から！

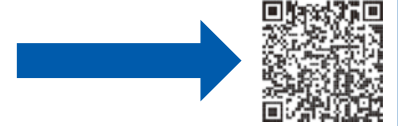
申告

国税庁ホームページ
[「確定申告書等作成コーナー」](#) から案内に従って入力するだけ！



マイナポータル連携

で給与・公的年金・特定口座の収入金額や医療費など各種控除の金額が自動入力！



納付

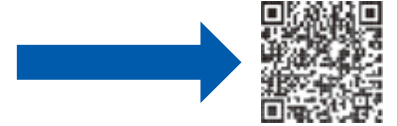
個人の方の納付は振替納税が便利です！

また、e-Taxから申告すれば、
 ・クレジットカードやスマホアプリから簡単に納付ができる
 ・より簡単な操作で口座振替(ダイレクト納付)



質問

ご質問は、**AIチャットボット**
[「ふたば」](#) が24時間回答！



確定申告会場への入場には、入場整理券が必要です！

入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いすることもあります。

- ◆ **開設期間** 2月16日(月)～3月16日(月) ※土日・祝日を除く。
 - ◆ **相談受付時間** 午前8時30分～午後3時(相談開始 午前9時) ※書類提出受付 午前8時30分～午後5時
- ※確定申告会場では、ご自身のスマホを用いた申告書作成の指導を行っています。
スマホ及びマイナンバーカードをご持参ください。

※マイナンバーカードの**2種類のパスワード**(注1)を確認の上お越しくください。
 (注1) **英数字6～16桁(署名用電子証明書用) / 数字4桁(利用者証明用電子証明書)**


パスワードがご不明な場合は、住民票のある市町の窓口かコンビニ(数字4桁はわかる場合)で再設定が可能です！


詳細はこちら



《入場整理券の入手方法は・・・》


**オンラインで
事前発行**

LINE 

QR 

⇨ 国税庁LINE公式アカウントの友だち追加はこちらから！

又は

税務署 

確定申告会場で
当日配付

入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページに掲載！

※申告等の提出のみであれば、入場整理券は不要です。

問 鳴門税務署(☎685・4101)

償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか？ 申告は1月30日(金)までに

償却資産とは、個人(法人)で工場や商店、農業及び不動産業などを営んでいる方が、その事業のために用いる構築物、機械、設備、器具、備品などの有形固定資産です。また、個人住宅の太陽光発電設備でも発電出力が10kw以上の場合は償却資産に該当します。

町内に償却資産を所有されている方は、令和8年1月1日現在の資産所有状況を1月30日(金)までに税務課へ申告してください。

なお、償却資産を所有されている方で令和8年度償却資産申告書が届いていない場合は、必要書類を送付しますので、税務課までご連絡ください。

問 税務課(☎637・3117)

物価高対応子育て応援手当を支給します

国の施策の一環として、物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯に対し、生活支援のために実施します。

給付額 児童一人当たり一律2万円

支給対象者 次の(1)(2)のいずれかに当てはまる方が対象となります。

- (1) 令和7年9月分(※)の児童手当の支給対象児童の保護者
(※令和7年9月に出生した児童についても対象となります。)
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

支給の手続

- ・上記(1)に当てはまる方
原則申請は不要です。
※ただし次の条件に当てはまる方は申請が必要です。
 - ①所属庁から児童手当を受給している公務員の方
 - ②令和7年10月1日以降に離婚等により児童手当の申請が必要になった方

支給方法：令和7年10月に児童手当を支給した口座へ振込み

支給時期：2月末頃予定

- ・上記(2)に当てはまる方
申請が必要です。
申請書に振込先の口座等を記入し提出してください。

支給方法：申請書に記入の口座へ振込み

支給時期：申請書の審査後、順次

※父母が共に児童を養育している場合は、所得の高い方が申請者となります。



町ホームページ

申請期間 2月2日(月)～5月29日(金) ※土日・祝日を除く。

その他

- ・令和7年12月末時点で支給対象となっている方には、1月中旬に案内を送付させていただきます。

支給対象者で、案内が届かない方は福祉課までお問い合わせください。

※引越し等により令和7年9月分児童手当を他市区町村から受給された方は、前住地の市区町村にお問い合わせください。

- ・受給を拒否される方については届出書を提出していただく必要があります。

拒否届出書については福祉課窓口にお越しいただくか、町ホームページからダウンロードできます。

問 福祉課(☎637・3114)

今月の納税・納付

町税・保険料			納期限
①	町県民税	4期	2月2日(月)
	国民健康保険税	7期	
②	介護保険料	7期	
③	後期高齢者医療保険料	6期	

- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりません。

- コンビニエンスストアで納付する場合、納付期限を過ぎているもの及び納付書1枚あたりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。

- 地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

- 問**
- ①に関すること 税務課(☎637・3117)
 - ②に関すること 介護保険室(☎637・3311)
 - ③に関すること 健康推進課(☎637・3115)

地方税お支払サイト
地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンでお支払が可能です

eLマーク eL-QR



地方税お支払サイト

あいずみ商品券の購入・使用期限は1月31日まで！

令和7年度に発行した商品券の購入・使用期限が近づいています。まだ、商品券の購入、又は使用がお済みでない方は、お早めにご利用ください。

【対象の商品券】

①物価高騰対策プレミアム商品券

15,000円分の商品券を10,000円で購入できます。購入券を、令和7年8月下旬にお届けしています。

購入期限 1月31日(土)まで

購入場所 ゆめタウン徳島(1階サービスカウンター)、藍住町商工会

※購入できる時間帯等は、購入場所によって違います。

※購入するには、購入券(はがき)と本人確認できるものが必要です。忘れずに購入場所にお持ちください。

②敬老祝券

対象者の方に3,000円分の商品券(500円券×6枚)を令和7年9月にお届けしています。

③福祉商品券

対象者の方に7,000円分の商品券(500円券×14枚)を令和7年11月にお届けしています。

※②、③について町内にお住まいの対象者の方で、不在のため商品券を受け取れなかった方は、福祉課で保管しておりますので、お問い合わせください。

【共通】 使用期限 1月31日(土)まで

使用場所 町内登録店舗(詳細は町ホームページでご確認ください。)



町ホームページ



問 ①に関する事 産業支援室(☎637・3120)
②、③に関する事 福祉課(☎637・3114)



ハ〜イこくねんです！

20歳を迎える方へ【国民年金の加入について】

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

ただし、保険料の納め忘れがあると年金を受けられないことがあります。学生の方や収入が少なく保険料の支払が困難な方は「学生納付特例制度」や「保険料免除・納付猶予」など、保険料の支払を免除や猶予する制度がありますので、保険料を未納のまま放置せず申請してください。

国民年金保険料は口座振替・クレジットカードでの納付がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用いただけます。

口座振替は、当月分の保険料を当月末に振替納付することにより、月々60円割引となる「早割制度」や、現金納付よりも割引額が大きい「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり大変お得です。

令和8年4月以降の保険料で口座振替またはクレジットカード納付を利用するためには、**2月27日(徳島北年金事務所必着)**までに手続きをする必要がありますのでご注意ください。

また、保険料の納付には口座振替、現金納付、クレジットカード納付、電子納付がご利用いただけます。

詳細はお問い合わせください。

問 徳島北年金事務所(☎655・0200) 町住民課(☎637・3113)

各種証明書のコンビニ交付サービスの停止について

システムメンテナンス(データ移行作業等)のため、各種証明書のコンビニ交付サービスを次の期間停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 停止期間**
- 1月20日(火) 午後5時～21日(水) 午前6時30分
 - 1月24日(土) 午前6時30分～26日(月) 午前6時30分
 - 2月5日(木) 午後5時～6日(金) 午前6時30分

- 対象の証明書**
- 戸籍(謄本・抄本)
 - 戸籍の附票(謄本・抄本)
 - 住民票
 - 印鑑登録証明書
 - 所得課税証明書



問 住民課(☎637・3112)

農業委員と農地利用最適化推進委員募集

農業委員会等に関する法律に基づき選出方法が推薦・公募になり、今年7月に任期満了に伴う農業委員、農地利用最適化推進委員の改選が行われます。

農業委員は農業委員会全体の活動を、農地利用最適化推進委員は地区を担当して農地の集積や耕地放棄地の解消などの活動を農業委員とともにを行います。

- 定員** 農業委員(任命)…14人 農地利用最適化推進委員(委嘱)…6人
報酬(月額) 農業委員会長…17,000円 農業委員…13,000円 農地利用最適化推進委員…10,000円
任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日
受付期間 2月2日(月)～27日(金)

詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 農業委員会(☎637・3121)

特定健診の受診期限は1月31日(土)です！

特定健診受診券は、7月上旬に黄緑色の封筒でお送りしています。受診券の有効期限が近づいていますので、お早めにご利用ください。対象者の方で、受診券がお手元にない方は、健康推進課までご連絡ください。

- 対象者** 40歳から74歳までの町国民健康保険加入者
自己負担金 1,000円
受診期限 1月31日(土)まで

※町国民健康保険加入者以外の方の特定健診については、加入している健康保険の保険者へお問い合わせください。

問 特定健診受診券に関すること 健康推進課(☎637・3115)
 健診結果説明及び特定保健指導に関すること 保健センター(☎692・8658)

徳島県「重複・多剤(ポリファーマシー)対策」事業 講演会のご案内

普段からお薬をたくさん飲んでいたり、同じ効能、効果のあるお薬を飲んでいたりしませんか？

ポリファーマシーについて正しく知ってもらい、薬を正しく使って上手なお付き合いをしていただけるよう、徳島県「重複・多剤(ポリファーマシー)対策」事業の一環として、徳島県薬剤師会主催の講演会を開催します。お気軽にご参加ください。

- 日時** 2月6日(金) 午後3時～4時
演題 ポリファーマシーって、なに？
講師 伊勢 佐百合 氏(徳島県薬剤師会副会長、在宅・地域包括ケア・健康サポート薬局委員会委員長)
場所 総合文化ホール 小ホール
参加費 無料

問 一般社団法人 徳島県薬剤師会(☎088・655・1100)



100歳おめでとうございます



新見 美枝子さん(徳命) 大正14年12月14日生まれ

新見さんは、阿波市土成町で11人きょうだいの三女としてお生まれになりました。ご結婚後は38歳の若さで夫を亡くされ、大変苦勞されながら1男2女の子どもを育てられたそうです。娘の経営するニット工場で働きながら、仕事で多忙な長男の妻に代わり、孫の世話を一手に引き受け、保育園等の送り迎えもしていたそうです。手先が器用で小物作りなどの手芸を趣味とし、整理整頓のできた草一本も生えていないきれいなお庭で、園芸も嗜んでおられました。なんでも好き嫌いなく食べられますが、特にお肉が大好きなこと、体をよく動かしていたことが、長生きの秘訣と話してくださいました。

4年ほど前に、藍住町の施設に入所するまでは、長男夫婦と生活を共にしており、長男の妻から「自分が働いていたので、本当によく孫の面倒を見てもらい感謝している。苦勞をしてきた義母なので、長生してくれて、とてもうれしい。」と話してくださいました。

これからもどうぞお元気で過ごしてください。



橘 八重子さん(住吉) 大正14年12月27日生まれ

橘さんは、鳴門市の漁師の家で5人きょうだいの次女としてお生まれになりました。10代の若さでご結婚され、藍住町の農家に嫁がれてから、3人の息子さんを育てられました。日本舞踊をたしなまれ、90歳になるまで踊られていました。パッチワークは今でもされており、お世話になった方々にプレゼントをしています。小さい時から魚を食べたこと、果物が大好きで、リンゴを毎日食べていることが長生きの秘訣と話してくださいました。

今は、長男夫婦と孫に囲まれて生活をしながら、デイサービスに週4回通うことをとても楽しみにされています。訪問日は、ご自分で着られた着物姿で「とてもうれしい」と笑顔を見せてくださいました。

これからもどうぞお元気で過ごしてください。

(令和7年12月27日現在、町内の100歳以上の方は 男性4人 女性16人)



河北町から友好のりんごが届きました



友好都市の山形県河北町から、旬の「ふじりんご」が届きました。みずみずしく、艶やかな紅色のりんごは、まるで河北町特産の「紅花染め」を思わせる鮮やかさです。



この新鮮なりんごは、町内の保育所でおやつとして提供しました。「山形県の河北町から届いたりんごだよ」と紹介すると、子どもたちは大喜び。「おいしい!」「あまいね!」と笑顔でおかわりをする姿が見られ、あっという間に完食してしまいました。

河北町の皆さん、心温まる素晴らしい贈り物をありがとうございました。



パブリック・コメントを実施します

町では、これからのまちづくりの指針となる「第6次藍住町総合計画」及び「藍住町都市計画マスタープラン」の策定を進めています。この度、それぞれの計画案がまとまりましたので、町民の皆さんのご意見を募集します。ぜひ、多くのご意見をお寄せください。



計画名	意見募集期間	窓口
第6次藍住町総合計画	1月23日(金)~2月23日(月・祝)	企画政策課
藍住町都市計画マスタープラン	1月15日(木)~2月13日(金)	建設産業課

各計画案は、町ホームページ又は各窓口で閲覧することができます。

問 企画政策課(637・3124) 建設産業課(☎637・3122)

保護司をご存じですか？

罪を償い、再出発しようとする人たちが、社会から孤立したりせずに、地域との絆を保ち続けられれば、その多くが地域社会の一員として立ち直ることができます。

その先導となって、地域と更生保護の架け橋となっているのが更生保護ボランティアです。

更生保護の活動は、保護観察所をはじめとした国の機関と、保護司などのボランティアからなる民間の方々が協同して行っています。

Q.保護司ってどんなボランティアですか？

A 保護司は、法務大臣から委嘱されたボランティアで、藍住町に15人、全国で約47,000人の方が活動されています。給与は支給されませんが、活動にかかる実費(交通費など)は支給されます。

Q.保護司はどんな活動をするのですか？

A 保護司は、主に保護観察を受けている人の立ち直りを支援する「処遇活動」と、地域の方に立ち直り支援への理解と協力を求める「地域活動」の2つの活動を行っています。

■ 処遇活動

処遇活動の中核は「保護観察」です。保護観察は、犯罪や非行をして保護観察を受けている人と、月に2、3回面接をし、彼らの相談にのったり、約束事を守るように指導したりしています。保護観察は、犯罪処遇の専門家である「保護観察官」と地域のボランティアである「保護司」が二人三脚で行っています。

■ 地域活動

犯罪や非行のない地域社会を築くため、毎年7月を強調月間として「社会を明るくする運動」を行っています。同運動において、啓発イベントや様々な広報活動に積極的に取り組んでいます。

問 住民課(☎637・3112)

更生ペンギンの
ホゴちゃん サラちゃん



『映像通報システム』の運用開始について

『映像通報システム』とは、通常の119番通報にスマートフォンで映像送信してもらうことで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるシステムです。

音声のみの119番通報では把握が難しかった現場の状況を映像で確認できるため、出動隊の効果的な現場活動の実施や、通報者への心肺蘇生法等の映像送信で、的確な応急手当の指導ができるため、効果的な救命処置につなげることができます。

消防が必要と判断した場合に通報者へ撮影を依頼させていただきます。迅速な救急・消防活動のために、ご協力ください。

こんな利用時に

火災・災害



事故・救助



急病・怪我



皆さんへのお願い

119番通報時、通報者の安全が確保されているのを前提として、映像通報システムを利用して映像の送信をお願いします。

利用開始までの流れ ※アプリをインストールしていただく必要はありません。

Step1



消防からのSMS(ショートメッセージ)が届いたら本文のURLにアクセスします。

Step2



画面の案内に従って操作し、撮影のための準備を行います。

Step3



画面中央のボタンをタップし、撮影をスタートします。

※撮影中の通信量は通報者のご負担となります。

問 板野東部消防組合消防本部 通信指令課(☎698・9119/FAX 697・3014)

セーフティドライブタウンあいずみ推進キャンペーンの実施

令和7年12月10日から令和8年1月10日まで年末年始の交通安全県民運動が実施されました。この期間中の12月16日に「ゆめタウン徳島」で板野交通安全協会藍住分会、藍住町交通安全母の会、徳島板野警察署等が「セーフティドライブタウンあいずみ」推進キャンペーンを実施し、来店者に交通安全を訴えるチラシや夜間反射材など200セットを配布し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけました。

これからの時期は、突然の降雪や吹雪による視界の悪化が原因の交通事故や路面凍結によるスリップ事故が発生するおそれがあります。外出の際は、天気予報や道路情報を確認し、悪天候が予想されるときは不要不急の外出を避けるなど交通事故防止に努めましょう。

問 建設産業課(☎637・3122)



後期高齢者医療制度 保険料の納付方法が変更できます

後期高齢者医療保険料は、原則として年金から天引き(特別徴収)による納付となりますが、口座振替(普通徴収)による納付に変更することができます。

口座振替を希望される方は1月22日(木)までに健康推進課で申請手続きをお願いします。

※提出期限を過ぎても申出により口座振替に変更できますが、提出時期によって年金天引きの停止時期が異なりますので、ご注意ください。

〈申請に必要なもの〉

①預金通帳

②通帳の届出印

※口座契約だけでは年金からの天引きを停止することができません。

※引き続き年金からの天引きを希望される方は、届出の必要はありません。

※口座振替に変更後、保険料に滞納が続くと、年金からの天引きに戻る場合があります。



問 健康推進課 (☎637・3115)

フレイル予防啓発イベント ～フレイルチェックをしてみよう～

フレイルサポーターによる10分程度の簡単なフレイルチェックと一緒に健康長寿を目指しましょう!

参加者にはフレイル予防グッズをプレゼント。 数に限りがあります。

大塚製薬(株)協賛によるフレイル予防に関するパネル展示や、保健センターによるベジチェック測定を実施します。ぜひお立ち寄りください。

日時: 1月30日(金) 午前11時～午後3時 場所: ゆめタウン徳島 1階 セントラルコート

参加費: 無料 予約は不要です。

このイベント参加で、「テクとく」のとくしま健康ポイントが100ポイント取得できます。

「テクとく」とは

徳島県が運用するスマートフォンアプリです。個人の健康づくりに関する取組に対して、「健康ポイント」が付与され、貯まったポイントに応じて「店舗での特典」や「賞品への応募」ができます。

問 地域包括支援センター (☎637・3175)

フレイルサポーターの活動・養成講座に関すること 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)

■フレイルとは?

加齢とともに筋力や心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態(日常生活を送る上で他者による何らかの支援を要する状態)などの危険性が高くなった状態を『フレイル』といい、多くの高齢者が『フレイル』の段階を経て、徐々に要介護状態に陥るといわれています。『フレイル』の兆候を早期に発見し、積極的に予防や改善に取り組みましょう!

■フレイルの兆候

- ・なんとなく体調が優れない
- ・美味しくものが食べられなくなった
- ・足腰やお口周りに不安がある
- ・人づきあいが面倒 など...

フレイルには色々な側面があります!

■フレイル予防の3つの柱

<栄養>

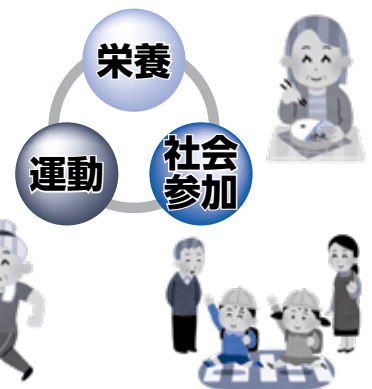
- ・「メタボ予防」から「低栄養予防」へ
- ・噛む、飲み込む、話す等の口腔機能の衰え = 「オーラルフレイル」に注意!

<運動>

- ・高齢期になると筋肉量が急激に減少
- ・足腰の衰えの予防は毎日の習慣に「筋力トレーニング」を!

<社会参加>

・自分に合った社会参加の方法を! ・積極的な「挨拶」・散歩や買い物等「外出」・ボランティア活動等多面的な要素をもつ「フレイル」を予防するためには、「栄養」、「運動」、「社会参加」の3つの柱をバランスよく一体的に実践することが重要です。「フレイル」の兆候に早く気づき、生活習慣を改善して「健康長寿」を目指しましょう!



あいずみスポーツクラブの年会費を一部助成します

令和7年度のあいずみスポーツクラブの教室等を受講された65歳以上の個人会員の方に対して、あいずみスポーツクラブの年会費の一部を申請により助成します。

対象者 次の全ての要件に該当する方

①65歳から74歳までの方(障害認定で後期高齢者医療被保険者の資格を取得した方は②の対象となります)

- ・本町に住民票があり、本町介護保険被保険者の方
- ・要介護(要支援)の認定を受けていない方及び介護予防・生活支援サービス事業対象者でない方
- ・介護保険料に滞納がない方
- ・令和7年度のあいずみスポーツクラブの教室を受講し、かつ、令和8年度も引き続き個人会員を継続される方

②75歳以上の方

- ・本町に住民票があり、徳島県後期高齢者医療被保険者の方
- ・後期高齢者医療保険料に滞納がない方
- ・あいずみスポーツクラブの教室を受講された個人会員の方

※年齢要件は令和8年3月31日時点

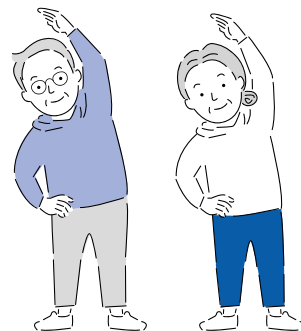
※一度も教室や活動に参加していない方は助成の対象となりません。

助成金額 3,000円(上限)

※令和7年度のあいずみスポーツクラブ年会費(個人会員会費及び保険料)として支払った金額に応じて助成金額を決定します。

申請場所 あいずみスポーツクラブ(町民体育館内)

申請期限 1月30日(金)まで ※期限厳守



問 ①に関すること 介護保険室(☎637・3311)
②に関すること 健康推進課(☎637・3115)

「定期縛りなし」は、「定期購入」です！

《相談事例》

SNSで「定期縛りなし」という広告を見て、格安価格の化粧品を注文したところ、定期購入の契約だった。

「縛りなし」は、定期購入の購入回数に決まりがなく、解約するまで定期的に商品が届く契約です。

- ・インターネット通販では、業者が決めた規約に従うことになります。
- ・通信販売にクーリング・オフの適用はありません。
- ・注文する前には、必ず「最終確認画面(契約条件が記載されている画面)」で、契約内容や解約条件をよく確認し、画面をスクリーンショットで保存しておきましょう。



(国民生活センターHPから)

困った時や不安な時は、まずはお電話ください。

消費生活センター(役場2階)

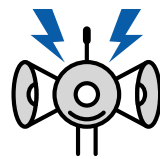
電話番号:(☎679・1848) 相談時間:平日 午前9時~午後4時



防災行政無線の定時放送を1月1日から変更しています

町では、社会情勢の変化や近隣市町の運用状況を踏まえ、防災行政無線の定時放送(チャイム)の運用を見直し、令和8年1月1日から朝・昼の放送を取りやめ、午後5時のみ放送しています。また、町外の放送と区別しやすくするため、曲目を童謡「ふるさと」に変更しました。

本来の目的である設備の動作確認については、この1日1回の放送と機器の保守点検等により、引き続き万全を期してまいります。



問 総務課 危機管理室 (☎637・3111)

人権講座現地研修報告

～姫路市立西御着総合センターを訪れて～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

令和7年10月5日の人権講座は、皮革産業の歴史について学ぶために姫路市立西御着総合センターを訪れました。西御着地域は、穏やかな流水と広い河原に恵まれ、古くから皮革産業を基幹として発展してきた地域です。今回は、ビデオ視聴、資料館の見学、そして地域の自治会長の講話を通して、多くの学びを得ることができました。



◆ビデオ視聴から

ビデオでは、古くから人々が動物の肉を食し、その皮を鞣して衣類や履物、楽器を作り、さらに皮から得られる膠を接着剤や墨、絵の具の材料として活用してきたことが紹介されました。

昔ながらの製皮には、数日間川で水洗いをし、脱毛、乾燥の後、米ぬかと塩を混ぜた液に一ヶ月以上漬け込むなど「鞣し」と呼ばれる大変手間のかかる工程が必要です。

かつて皮革業は、「ケガレ」という誤った意識から差別の対象とされてきました。しかし、革は鞆や靴などの革製品となり、膠はゼリーやグミ、化粧品のコラーゲンなどにも使われ、人々の暮らしに欠かせない素材です。それにもかかわらず、皮革文化を築き、支えてきた人々への差別意識が現代もお残っている現実があります。ビデオの最後に流れた「こんな愚かで、人としてのあり方を否定する差別に、さよならしたいですね」という言葉が強く心に残りました。

◆資料館の見学から

資料館には、かつて使われていた脱毛や皮の内側を削る道具、膠、古い革製品などが展示されていました。職員の方や自治会長から、それぞれの道具の使い方や製皮の工程について丁寧な説明を受け、道具や革に実際に触れることもできました。長い年月にわたって受け継がれてきた技術の高さと、それを守り伝えてきた人々の努力と誇りを肌で感じることができました。



◆自治会長の講話から

自治会長から、ご自身の体験をまじえながら人権についてのお話がありました。

結婚を考える際、自分が被差別部落出身であることを相手に伝えなければならないと悩み、表現しがたい不安感に襲われ、悶々とした日々を過ごしたことを語られました。

また、高校卒業後、イギリスで勉強する機会を得たそうです。そこでは、人種差別をする人がいる一方、全く差別しない人もたくさんいて、その違いは何かを考えたそうです。そして、幅広い交流をもつ人ほど差別をしない傾向があると感じたそうです。その気付きから、子ども会や、PTA、消防団などの役職を引き受けて、多くの人々と関わるようにしてきたことを話されました。

さらに、三人の娘さんが結婚を考える際、同じように出自を相手に伝えることに悩み苦しんでいたと後に知ったそうです。「孫の世代には、こんな思いをしなくてすむ社会になってほしい」と語られた言葉が胸に響きました。

今回の研修を通して、皮革産業の歴史に刻まれた先人の努力と技術の素晴らしさを知るとともに、差別の愚かさや重さを改めて実感しました。差別は「される側の問題」ではなく、「する側の問題」です。差別解消を被差別者に求めるのではなく、差別をする・許してきた側が変わり、解決へ向け行動しなければなりません。同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向け、しっかりと学び、考え、行動していきたいと強く感じた一日となりました。

藍住町教育委員会社会教育指導員 後藤 成人



人権標語

藍住中学校生徒作品

何度でも 聞かせてほしい 君の声	3年	安藝美香子
忘れるな みんな一人の 人間だ	3年	山口 敬太
いじめより 笑顔が似合う 君がいる	2年	安藝 賢祐
ごめんなさい 一言だけでは すまされない	2年	山崎 美怜
その言葉 心の奥に 深い傷	1年	大島さくら
差し出そう 心の雨に 君の傘	1年	渡部すみれ



バドミントン大会

種場日 3月1日(日)午前9時から
目所時 町民体育館
個人戦 個人戦

男子ダブルス1部〜4部
 女子ダブルス1部〜4部
 混合ダブルス1部〜4部

※ダブルスで出場する部門は自己申告です。

※男子・女子ダブルスと混合ダブルスは兼ねることができません。

参加資格 町内在住又は在勤の方

参加費 1人につき500円

※大会当日に本部でお支払いください。

申込期限 2月14日(土)必着

※事故等の責任は負えませんので、十分に注意してください。

※昼食時間は特別に設けませんので、各自でとってください。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

令和8年度 あいずみスポーツクラブ新規会員募集

令和8年度の会員を募集します。4月から運動習慣を始めてみませんか。

申込開始 2月12日(木)～

主な教室

教室名	対象者	開催日	場 所	主な内容
太極拳	おとな	毎週月曜日 午後1時30分～3時	町民体育館 2階広場	深い呼吸で自律神経のバランスを整え、全身に気を巡らせよう!
超激戦 バドミントン	～74歳	毎週月曜日 午後8時～9時30分	町民 体育館	軽快なフットワークで動き回れ! 決める!スマッシュ!!
スッキリ体操	おとな	毎週火曜日 午前9時30分～10時30分	町民体育館 会議室	膝痛・腰痛の方でも安心安全。 お喋りしながら心も体もスッキリ!
エンジョイ ラージボール	おとな	毎週水曜日 午前9時～10時30分	町民 体育館	ラリーを続けて嬉しさアップ 楽しみながらも本気で勝負!
屋内グラウンド ゴルフ	おとな	毎週金曜日 午前10時45分～午後0時15分	町民 体育館	誰でもできてルールも簡単 目指せ、ホールインワン!
スマイルキッズ	4・5歳児	毎週木曜日 午後3時30分～4時30分	町民 体育館	走!跳!投!楽しく体を動かそう!
たいいく 塾	小学1 ～6年	毎週土曜日 午前9時30分～11時	体育 センター	適切な運動の実践を通して身体の健全な発達を促そう!
ミニサッカー(A)	幼～ 小学1年	毎週土曜日 午後3時30分～4時30分	体育 センター	ドリブル・パス・シュート、コーディネーションをフル活用して運動神経を高めよう
ミニサッカー(B)	小学2 ～6年	毎週土曜日 午後4時45分～6時	体育 センター	フェアプレイ精神を育てます!チームワークを大切にしよう!
Nikoniko エアロ	おとな	毎週月曜日 午前9時30分～10時30分	町民 体育館	年齢や経験に関係なく、誰でも安心して楽しく動こう!ついつい笑顔がこぼれみんなでNikoniko
ZUMBA® GOLD	おとな	毎週月曜日 午前10時45分～11時45分	町民体育館 2階広場	シニア世代・運動初心者・体力に自信がない人も、楽しくダンス
ZUMBA®	おとな	毎週月曜日 午後1時～2時	町民 体育館	ラテン音楽を中心に、世界中の様々な音楽に合わせて 見よう見まねで自由に楽しもう!
姿勢改善 ストレッチヨガ	おとな	毎週月曜日 午後7時～8時15分	町民体育館 会議室	正しい姿勢は健康になるための第一歩!簡単ゆったりストレッチヨガで目指せ美姿勢 (ヨガマット持参)
ステップ& エアロ	おとな	毎週木曜日 午後1時30分～2時30分	町民 体育館	ステップエクササイズで持久力・体力の向上を目指そう!膝上げや膝曲げ動作で筋力アップ
リラックス アロマヨガ	おとな	毎週木曜日 午後8時～9時15分	町民体育館 会議室	アロマの香りに癒やされながら気持ちよ～く体を動かしヨガを楽しもう (ヨガマット持参)
カラダ らくピクス	おとな	毎週金曜日 午前10時30分～11時30分	町民 体育館	体幹体操と優しいエアロピクスでらくに動ける体づくり (ヨガマット持参)

印の教室は特別受講料が必要です。

他にも様々なプログラムをご用意しています。お気軽にお問い合わせください。

詳細は2月8日(日)の折込チラシをご確認ください。(チラシは藍住町町民体育館内にも置いてあります。)

申・問 NPO法人 あいずみスポーツクラブ(☎692・5000)

あいずみスポーツクラブからのお知らせ



健康スマイル教室

保健栄養推進員が健康づくりに関する教室を行います。

場 所 総合文化ホール1階 多目的室
対 象 者 町内在住の方
定 員 各回12人(申込順)
参 加 費 500円



日 時 2月6日(金) 午前10時30分～午後1時
 (受付開始 午前10時15分)
内 容 講習「ながら体操・ストレッチ」
 調理実習(ご飯、魚のごま生姜照り焼き、小松菜とれんこんのわさびマヨ和え、塩麹スープ)
準 備 物 運動しやすい服装、エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク、飲み物
申込期間 1月19日(月)～1月29日(木)

日 時 2月13日(金) 午前10時30分～午後1時
 (受付開始 午前10時15分)
内 容 講習「バランスのよい食生活」
 調理実習(ご飯、野菜入り和風ハンバーグ、アーモンド和え、かぼちゃのみそ汁)
準 備 物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク、飲み物
申込期間 1月19日(月)～2月5日(木)



申・問 保健センター(☎692・8658)

藍住町町制施行70周年記念 健康づくり講座

「高血圧予防の基礎と実践〜減塩からはじめる健康づくり〜」

日 時 1月23日(金)
 午前10時30分～11時30分
 (受付開始 午前10時15分)
講 場 総合文化ホール 多目的室
講 師 竹谷豊氏
 (徳島大学大学院医歯薬学
 研究部 臨床食管理学分野
 教授)

対 象 者 町内在住の方
定 員 30人(申込順)
参 加 費 無料
準 備 物 筆記用具
申込期限 1月21日(水)まで
 ※この講座受講で、「テクとく」のつく
 しま健康ポイントが100ポイント
 取得できます。

「テクとく」とは

徳島県が運用するスマートフォンアプリです。個人の健康づくりに関する取組に対して、「健康ポイント」が付与され、貯まったポイントに応じて店舗での特典や「賞品への応募」ができます。

問 保健センター

(☎692・8658)



令和7年度 サポーター養成講座

藍のふるさと阿波魅力発信協議会では、一緒に阿波藍の魅力を伝え、普及啓発を行っていただけるサポーターを募集しています。まずは、サポーター養成講座に参加して藍染めの布を使った小物作りをしてみませんか。

日 時 第1回 1月17日(土)
 午前10時～11時30分
 第2回 2月21日(土)
 午前10時～11時30分
場 所 藍工房(藍住町勝瑞)
内 容 藍染めの布を使った小物作り
講 師 松田めぐみ
 (教育委員会社会教育課)
定 員 20名(申込順)
受 講 料 無料
主 催 藍のふるさと阿波魅力発信協議会

申・問

藍のふるさと阿波魅力発信協議会事務局
 (教育委員会勝瑞事務所)
 (☎641・3466)



令和7年度 勝瑞学講座 「日本遺産と城～地域資源としての城の活用～」

日本遺産の構成文化財となっている地域の城。その知られざる歴史と魅力を学び、地域資源としての活用を一緒に考えませんか。

【講座2】「日本遺産としての徳島城」

《講師》宮城 一木 氏(徳島市教育委員会社会教育課)
開催日時：1月24日(土) 午後1時30分～3時

【講座3】「日本遺産としての後瀬山城」

《講師》下仲 隆浩 氏(小浜市経営企画部御食国ブランド戦略課)
開催日時：1月31日(土) 午後1時30分～3時

※以後の講座

【講座4】

基調講演「日本遺産と城～地域資源としての城の活用」

《講師》丁野 朗 氏(文化庁日本遺産審査・評価委員)

事例報告「日本遺産としての八王子城・滝山城」

《講師》松田 明彦 氏(八王子市産業振興部日本遺産推進課)

ディスカッション

《司会》重見 高博

《パネラー》丁野 朗 氏、下仲 隆浩 氏、宮城 一木 氏、松田 明彦 氏

開催日時：3月1日(日) 午後1時～4時30分

会場：総合文化ホール 小ホール

申込み：不要

参加費：無料



問 教育委員会 ☎637・3128

相 談

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分となり、日常生活で不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

隔月1回無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】偶数月第1水曜日

日時 2月4日(水)午後1時～3時
場所 総合文化ホール 交流室1

問 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター徳島県支部

徳島市東沖洲二丁目1-8

県行政書士会館内

(☎679・4440)

問 検察審査会ってどんなところ？

交通事故・詐欺などの犯罪の被害にあったが、検察官がその被疑者を不起訴にした(裁判にかけなかった)ことに納得できない！

このような場合、まずは検察審査会にご相談ください。申立てや手続案内には、費用はかかりません(ただし、申立てには一定の要件が必要です。)



問 徳島検察審査会事務局

(☎603・0160)

催し物・その他

町人権教育研修会

部落差別をテーマにした人権研修会を開催します。ご家族や職場でお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時 2月5日(木) 午後3時30分～5時

場所 総合文化ホール 大ホール

講師 関西大学人権問題研究室 宮前千雅子氏

演題 水平社の姉妹たち

100年前の部落女性は何を伝えようとしたか

参加費 無料

主催 町人権教育推進協議会

問 教育委員会(☎637・3128)

終活講座のご案内

これまでの人生を振り返り、これからの人生を豊かに生きるために大切なことについて考えませんか？

日時 1月19日(月) 午前10時～11時

場所 勤労女性センター 講習室

対象者 町内在住の方

講師 童学寺 住職

参加費 無料

塩田龍澄氏



問 藍住町消費者協会事務局 建設産業課 産業支援室内

(☎637・3120)

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券はホール窓口でのみ取り扱っています。購入の際は、住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール
(☎637・3344)

0歳からのファミリーコンサート



電子
チケット
藍住
町民券

日時 1月17日(土)
午前11時から

場所 大ホール
(全席指定席)

入場料 一般 1500円
4歳〜中学生 500円
町民券 千円(前売りのみ)

※当日は500円増

※3歳以下膝上鑑賞無料

(大人1人につきお子様1人)

ただし、お席が必要な場合は有料

※小学生以下のお子様だけの入場不可

昭和の歌謡コンサート



電子
チケット
藍住
町民券

日時 1月17日(土)
午後3時30分から

場所 大ホール
(全席指定席)

入場料 一般 2千円
高校生以下 500円
町民券 1500円(前売りのみ)

第7回わろてな!狂言会



電子
チケット
藍住
町民券

日時 2月15日(日)
午後2時から

場所 大ホール
(全席指定席)

入場料 一般 2千円
高校生以下 500円
町民券 1500円(前売りのみ)

※当日は500円増

マリンバカンパニー はねる Babiesマレット



電子
チケット
藍住
町民券

日時 3月15日(日) 午前11時から

場所 大ホール
(全席自由席)

入場料 親子ペア 千円
※3人目からは1人500円追加
※4歳以上の兄弟も参加可能
対象 0〜3歳までのお子様とご家族
主催 徳島子ども劇場

マリンバカンパニー はねる マレットうたうマリンバ



電子
チケット
藍住
町民券

日時 3月15日(日) 午後2時から

場所 大ホール
(全席自由席)

入場料 4歳以上 1500円
※3歳以下膝上鑑賞無料
主催 徳島子ども劇場

令和7年度みんなが主役の人権啓発推進事業(徳島県委託事業)「SAYAMAみえない手錠をはずすまで」映画上映&講演会

「不運だったけど不幸ではない!」狭山事件で犯人とされ、無実を訴え続けた、まっすぐに生きるふたりの泣き笑いの日々。ドキュメンタリー映画を上映します。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

日時 1月18日(日)
午後1時から受付
午後1時30分 開会

場所 総合文化ホール 大ホール

映画上映 「SAYAMAみえない手錠をはずすまで」
午後1時30分〜3時15分

講演会 石川一雄さんの妻
早智子さん

参加費 無料

主催 徳島県

実施者 特定非営利活動法人
みずすまし

※申込不要
※手話通訳・映画は日本語字幕あり。

問 福祉課(☎637・3114)



いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェック(血圧測定、検尿)や健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域の老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
1月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操
1月19日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
1月21日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック フレイルチェック
1月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操
1月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 体幹トレーニング
1月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
2月2日	月	午前10時～11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 健康体操
2月3日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
2月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 体幹トレーニング
2月9日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)

問
図書館

(☎692・0070)

◎ 図書館の行事

◎ 休館日
毎週月曜日
図書整理日
1月15日(木)
2月11日(水)

◎ 特別整理期間
蔵書点検のため休館
2月12日(木)～2月22日(日)

◎ おはなし会
毎週日曜日(年末年始・祝日を除く)
午前10時30分～11時

◎ あかちゃん絵本の読み聞かせ会
第2・4水曜日(年末年始・祝日を除く)
午前10時30分～11時

◎ 和紙ちぎり絵展
図書館ロビーで1月23日(金)まで開催中



体育センターからの お知らせ

4月1日から、藍住町体育センターでのフットサルを禁止いたします。
ご理解くださいますようお願いいたします。



こんにちは赤ちゃん

12月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
近久樹良	じゅら	女	寛樹・良子	徳命字小塚北	
市川琳大	りんだ	男	望夢・万理子	徳命字前須西	
近藤綺成	あやせ	男	康次郎・五月	富吉字中新田	
岡島瑠李	るり	女	裕志・浩世	富吉字豊吉	
鈴鹿寿羅菜	じゅらな	女	瑠輝也・麻史亜	富吉字豊吉	
橋本奏都	かなと	男	流星・綾香	徳命字前須西	
濱尾玲	れい	女	珠紀也・愛華	勝瑞字幸島	
大西琉楓	るか	男	秀幸・真心	富吉字穂実	
岡本侑瑞	ゆず	女	和也・優華	奥野字乾	
斎藤琴彩	ことあ	女	瞬馬・陽菜	矢上字原	
長尾駿槻	はつき	男	侑樹・初奈	徳命字前須東	
林田律樹	りつき	男	龍樹・愛花	東中富字龍池傍示	
岡田悠暉	はるき	男	一真・華澄	奥野字原	
木村珠凜花	みりか	女	誉弥・光沙	勝瑞字東勝地	

おくやみ申し上げます

12月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
多田三沙子	93歳	勝瑞字成長
井上利子	84歳	乙瀬字乾
松浦ハマ	91歳	矢上字北分
岡本菊繪	99歳	奥野字西中須
米田俊國	80歳	住吉字逆藤
濱則夫	84歳	乙瀬字川口
田中昌江	83歳	勝瑞字成長
稲井光政	81歳	笠木字東野
近藤操	87歳	勝瑞字西勝地
津崎仁美	53歳	住吉字神蔵

地域の子どもは、 地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭センター

地域おこし協力隊 活動報告

今年も藍葉の栽培から^{すくも}染の製造まで、全ての作業を無事に終わることができました。染は昨年に引けをとらず良質で、よく仕上がっています。

これからの冬の時期は、来年の染づくりに向けての準備や、協力隊各々で藍染作品の制作をします。

現在制作している作品は、布に糊を置いて防染する型染めの技法を用いています。

今年の作品は藍特有の色幅の広さを活かし、藍の魅力や美しさが伝わる作品をつくりたいと思います。

思い通りの色に染めることはなかなか難しいですが、液の調子や染める回数などを考えながら、自分が納得のいくような作品を仕上げていきます。(富原)



嘉重 春樺選手がグランドスラム優勝!

藍住町出身の嘉重 春樺選手(25歳・女子柔道)が、令和7年12月6日に開催された柔道の国際大会「グランドスラム東京」の女子63kg級に出場し、全試合一本勝ちで優勝しました。

また、嘉重選手は令和7年6月の世界選手権に引き続き優勝したため、今年の世界選手権の代表となることが内定しました。



あなたの学びを、
思う存分。

放送大学
2026年4月入学生募集中!

詳細はこちら

□ 出願期間 2025年11月26日(水) ~ 2026年 3月16日(月)
□ お問合せ 放送大学徳島学習センター ☎ 088-602-0151

QUON CHOCOLATE

Instagram
随時更新!

社会福祉法人 凌雲福祉会
久遠チョコレート
徳島店

気持ちをそっと添える
チョコレートギフト

ありがとうやおめでとうなど、さまざまな想いを届けるギフトにご利用いただけます。シーンに合わせてお選びいただける詰め合わせも多数ご用意しています。

TERINE CHOCOLATE

営業時間 10:00 ~ 18:00 (水曜定休日)
TEL : 088-637-3320

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科
健康会

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987(ワンキューハ)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45 ~ 13:00	●	●	△	●	●	●
14:30 ~ 18:00	●	●	△	●	●	●

院長 棚本 洋文
◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

MASUDA CLINIC
増田クリニック

TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目: 内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00 ~ 12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30 ~ 6:30	○	○	○	△	○	5:30 まで